

平成 31 年 第 4 回

愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	平成 31 年 3 月 28 日 (木)				午後 3 時 00 分～午後 4 時 15 分			
招集の場所	役場本庁 3 階 第 2 会議室							
出席委員 4 名 欠席委員 なし	教 育 委 員 名 氏		出欠 の別	教 育 委 員 名 氏		出欠 の別		
	中野 照文		出	酒井 平雄		出		
	中田 ふさ		出	大野 甲子彦		出		
委員会職員 6 名	職名		氏名		職名		氏名	
	学校教育課長		岩井正一		生涯学習課長補佐		清水雅人	
	給食センター所長		松本盛男		あいなん幼稚園長		上原京子	
	学校教育課長補		池田嘉行		学校教育課長補佐		加洲景	
	学校教育課主査		西平典正					
会議の内容	議案第 11 号 平成 31 年度 愛南町教育基本方針について 議案第 12 号 平成 31 年度 分野別教育基本方針について 議案第 13 号 平成 31 年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定に ついて							

平成 31 年度第 4 回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から平成 31 年度愛南町教育委員会第 4 回定例会を開会します。 出席委員は 4 名中 4 名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。 まず、議案第 11 号 「平成 31 年度愛南町教育基本方針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>本案は平成 31 年度の愛南町教育基本方針と学校教育重点目標及び施策を制定するために提案するものであります。 今日の新聞報道にもありましたが、愛媛県総合教育会議において、教育大綱を改正しております。その改正内容などを踏まえて制定したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。詳細につきましては、課長補佐が説明いたします。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>資料の方をご覧ください。赤字の部分が昨年度からの変更点となります。主に愛媛県の大綱改正を踏まえた、字句の変更、修正となっております。学校教育重点目標及び施策についてですが、項目 1 では、プログラミング教育の字句の追加、項目 2 では、「南予子ども・女性支援センター」名の表記するようにしています。項目 3 は、ICT 機器の整備の字句の追加と部活動運営関係、スクールサポートスタッフ等を追加しております。項目 4 では地域とともにある学校と表記を改めているものです。 以上、簡単ではございますが議案第 11 号の説明といたします。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑はありますか。</p>
委員	<p>基本方針の項目 3 の「や」は除くのでよいのかということと、重点目標の項目 8 に掲げている「体育・保健体育」の中間が入っているのは、何か意味があるのでしょうか。「保健体育」としない理由があるなら教えていただきたい。</p>

課長補佐	<p>「や」については除きます。体育の後の中点ですが、文科省の研修会の名前を使用したのですが、教科としては「保健体育」ですので「体育・」を除くようにして「保健体育」とします。</p>
教育長	<p>他にありませんか。ないようですので、今、回答した箇所を修正した原案お諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>次に議案第 12 号 「平成 31 年度 分野別教育基本方針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>本案の社会教育基本方針案について、原案のように決定させていただきたいと思い上程させてもらっています。3月18日の社会教育委員会で同案のとおりの基本方針案としております。昨年度と大きな変更はございません。</p> <p>参考といたしまして、取り組み体系を添付しております。この体系におきましては、(1)の部分で青年団活動の支援の項目を削除しております。自主的に活動ができていたため除いたものです。</p> <p>同じく(4)の部分で防災教育実践者研修の項目を削除している点の変更点となります。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>質疑がありませんので続いて、学校給食センターの学校給食基本方針の説明を求めます。</p>
学校給食センター所長	<p>学校給食基本方針について説明いたします。昨年度と変更点はありませので、基本方針を紹介させていただきます。</p> <p>衛生管理の徹底に務め、安全で栄養バランスのとれた給食を提供し、生涯にわたる心身の健康の保持増進を図るとともに、食に関する指導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育</p>

	<p>成するを基本方針としています。</p> <p>また、参考に給食センターの平成 31 年度の実施計画案を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
教育長	質疑がありませんので最後に、あいなん幼稚園の重点目標の説明を求めます。
幼稚園長	学校教育の充実のための重点目標として 5 つの項目を掲げております。昨年度からの変更点はございません。今年度の引き続きこの目標をたてております。以上で説明を終わります。
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
	<p>質疑がありませんので、議案第 12 号「平成 31 年度 分野別教育基本方針について」お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	<p>次に、議案第 13 号、「平成 31 年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、を議題と致します。この案件は個人情報扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。</p> <p>異議はございませんか。</p>
全委員	異議なし。
教育長	只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。
担当課以外	退室する。

	<p data-bbox="459 219 1107 255">〈事務局が資料により説明し、審議を行う。〉</p> <p data-bbox="201 327 300 362">教育長</p> <p data-bbox="459 327 1251 362">それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。</p> <p data-bbox="427 385 1465 524">資料にあります基準額以下は認定として、基準額以上となっている、NO. 3、18、77、100、101、102 は却下 No. 104 とすることでご異議ありませんか。</p> <p data-bbox="201 600 300 636">全委員</p> <p data-bbox="459 600 603 636">異議なし。</p> <p data-bbox="201 712 300 748">教育長</p> <p data-bbox="459 712 1465 748">ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり認定と決定を致しました。</p> <p data-bbox="201 824 300 860">教育長</p> <p data-bbox="459 824 922 860">退室した職員の着席を認めます。</p> <p data-bbox="427 882 1465 972">以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。</p>
--	---

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長 中村 維伯

議事録署名人

中野 照文

議事録署名人

甲田 ふじ

議事録署名人

酒井 平雄

議事録署名人

大野 甲子彦